

地域金融円滑化基本方針

延岡信用金庫は、地域の中小企業および個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域経済の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融の円滑化に全力を傾注して取り組んでまいります。

1. 取組み方針

地域の中小企業および個人のお客様への安定した資金供給は、事業地域が限定された協同組織金融機関である信用金庫にとって、最も重要な社会的使命です。

私どもは、お客さまからの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、これまでと同様、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、その解決に向けて真摯に取り組めます。

2. 金融円滑化措置の円滑な実施に向けた態勢整備

当金庫は、上記取組み方針を適切に実施するため、以下のとおり、必要な態勢整備を図っております。

- (1) 態勢整備を図るために理事会等において決議した事項
 - ・基本方針、金融円滑化基本方針、金融円滑化管理規程の策定、金融円滑化管理責任者の選任、金融円滑化管理委員会の設置等
- (2) お客さまへのきめ細やかな経営改善支援を行うための態勢整備
 - ・本部に「企業支援課」を設置している
 - ・22年3月「経営改善支援取扱規定」を策定した。
 - ・22年5月10日 企業支援会議を開催した。
- (3) お客さまの事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させるための研修
 - ・審査管理部において、融資担当者に対し、融資研修を実施している
 - ・業務推進部において、渉外担当者に対し、渉外研修を実施している。
 - ・平成22年2月から6月まで5ヶ月間に亘り、毎月1回外部講師による「決算書の見方」等の研修を現場の職員に対して系統的に実施した。
 - ・平成22年8月、11月、平成23年2月に融資担当者・渉外役席者を対象とした「目利き力」研修を実施した。
 - ・平成22年9月3日、4日及び平成23年1月22日の2回にわたって信金中金から講師を招き管理者向け研修を実施した。
- (4) その他の取組み
 - ・平成21年12月19日（土）、20日（日）、26日（土）、27日（日）の4日間に亘り「年末の資金繰り」「返済条件の変更」に関する休日相談日を設置した。
 - ・平日においても、融資窓口において常時相談に応じている。
 - ・平成21年12月24日（木）、25日（金）の2日間に亘り営業店を臨店し「金融円滑化対策」の説明をおこなった。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客さまから貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど、緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

なお、お客さまからの貸付条件の変更等に関する苦情相談は、次の相談窓口をご利用ください。
延岡信用金庫 監査部監査課 電話番号 22 - 1111

以 上